

# 一般事業主行動計画（第2回）

## 株式会社 伊藤工作所

従業員全員が、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、職場環境を整えることにより、従業員ひとりひとりがその能力を十分発揮できるよう、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間

### 2. 内 容

目標 1 女性労働者の活躍推進及び能力発揮に向けた研修等の取組みを行う。

< 対 策 >

- 技術的職務への配置を考慮し、資格取得を支援する。
- 資格取得率女性従業員50%以上を目指す。
- 社内教育のみならず、社外セミナー等への参加を積極的に促す。

目標 2 インターンシップや工場見学を積極的に受け入れる。

< 対 策 >

- 地元高校に対し、インターンシップ等の受入れをアピールする。
- 社内従業員に対し、いつでも受入れできるよう、準備体制を確立させる。

目標 3 育児・介護に係わる休暇取得を推進する。

< 対 策 >

- 就業規則に基づき、休暇制度を周知・啓発する。
- 休みやすい職場の環境づくりを推進する。